

# 消防防災資機材購入等実施の補助金交付の手続きについて

## ① 購入

### ①資機材の購入

購入先業者から資機材の内訳が記載されている明細書と「領収書」を受け取り、購入又は修理した資機材の写真を撮ってください。

※購入する予定の資機材が補助対象になるかどうかご不明な場合は、事前に購入予定の資機材に関するパンフレットや写真を準備いただき、担当までお問い合わせください。



## ②申請手続き

### ②補助金の申請関係書類の提出

(**市民協働安全課**又は市民窓口課に提出してください。)

「補助金交付申請書(様式第1号)」

「補助事業実施報告書(様式第3号)」及び

「補助金交付請求書(様式第4号)」を提出。

※添付書類

- 購入又は修理した資機材の金額の明細が分かる書類  
(見積書または請求明細書などの写し)
- 領収書の写し
- 購入又は修理した資機材の写真



## ③交付決定

### ③補助金交付の決定通知

市から「補助金交付決定通知書(様式第2号)」を発送します。



## ④補助金交付

### ④補助金の交付

約2~3週間後に自治会口座へ補助金を振込。